

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇選管告示 指定病院の名称変更

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第二十五号

昭和二十五年五月四日鳥取県選挙管理委員会告示第九号をもつて指定した不在者投票管理者をおく病院のうち次のとおり名称の変更があつた。

昭和三十年二月十八日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武井正雄

新病院名 旧病院名 所在地

国立米子療養所 国立鳥取病院 米子市皆生
米子分院 一、八〇六